

市町村(学校組合)立学校及び県立学校栄養教諭育成指標

ステージ 職 キーワード		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		栄養教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理
資質・能力		栄養教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年栄養教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅栄養教諭として、主体的に組織運営にかかわるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート栄養教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。		
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	法令を遵守することの重要性を理解できる。	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができる。	不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができる。	不祥事防止に係る理解を深め、根拠となる法令を理解し、法令を遵守した教育活動及び給食管理を行うことができ、他の栄養教諭に指導・助言をすることができる。	
		事務処理	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができ、他の栄養教諭に指導・助言をすることができる。	
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として行動できる。	教育公務員としての自覚を高め、栄養教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験の豊富な栄養教諭としての立場から同僚へ具体的な助言をすることができる。	
教職の実践	学校における食育を推進する力	連携・協力	学級担任等と連携しながら食に関する指導を行うことについて理解できる。	食に関する指導の体制整備に主体的に関わることができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食に関する指導推進体制を活用することができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食に関する指導推進体制を効果的に活用することができる。	
		教育指導	食に関する指導の授業のイメージをもつことができる。	各教科等の特性を踏まえた食に関する指導ができる。	各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導ができる。	各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、効果的な指導ができる。	
		個別指導	栄養教諭が行う個別指導について理解できる。	個別指導の内容に関する基礎的知識を習得し指導ができる。	個別指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導ができる。	個別指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して効果的な指導ができる。	
		児童生徒理解	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、他の教職員と情報を共有することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒等への適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、教職員相互の理解を促進することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒等に対し、様々な状況に応じて適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を踏まえた、学校全体の組織的な取組を促進することができる。また、特別な配慮を要する児童生徒に対し、様々な状況に応じて適切な対応や効果的な指導ができる。	
	給食管理の力	栄養管理	成長期の栄養管理の方法について理解できる。	年間献立計画と年間指導計画を関連付けることができる。	児童生徒等の栄養摂取量等の実態を把握し、現状について評価し改善を図ることができる。	献立作成や栄養量等の現状把握について、他の栄養教諭に指導・助言できる。	
		衛生管理	学校給食における食中毒や感染症について理解できる。	学校給食衛生管理基準について理解し、的確な作業工程表や作業動線図を作成することができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、担当する施設の衛生管理について評価し改善を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理について、他の栄養教諭に指導・助言できる。	
	連携・協働力	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、栄養教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、栄養教諭として、指導計画等に基づき、実践することができる。	学校教育目標の達成における学校組織の在り方について考えを持ち、栄養教諭の立場から主体的に学校運営に参画することができる。	栄養教諭の立場からビジョンの策定やプランの構築を主導することができる。	
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、栄養教諭としての業務について自覚し、協働して教育活動を展開できる。	自己の役割を自覚し、教育活動にかかわるとともに、研修を通して食に関する指導及び給食管理に関する基礎・基本を身に付けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら主体的に解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮し組織的に解決を図ることができる。	
		危機管理	危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動の大切さを理解できる。	安全に配慮した環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	学校全体を見通し、状況や傾向から、組織的で具体的な対応を主導することができる。	
		保護者、地域等との連携	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解できる。	保護者、地域と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について共通理解を図ることができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題解決に向けて、連携・協働した取組を主体的に推進することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題解決に向けて、連携・協働した効果的な取組を主導することができる。	
						栄養教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立教員育成指標又は県立学校教員育成指標に依ることとする。	栄養教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立教員育成指標又は県立学校教員育成指標に依ることとする。